那珂川町教育委員会

新型コロナウィルス感染症対策に係る小中学校の臨時休業の延長について(通知)

日頃より学校教育につきまして、御理解と御協力をいただき感謝申し上げます さて、栃木県内及び近隣市町での新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、町内全小中学校 の臨時休業を下記のとおり延長といたします。

また、6月1日(月)の学校再開に向けて、那珂川町「学校再開に向けたガイドライン」 を作成しました。

つきましては、臨時休業について御理解いただき、学校再開に向けて、各学校作成の「分 散登校計画」についても保護者の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

記

1 期 間 令和2年5月7日(木)~5月31日(日)

ただし、この期間において「緊急事態宣言」が解除された場合は、那珂川町「学校再開に向けたガイドライン」及び各学校の「分散登校計画」に基づき、学校再開を目指します。

2 留意点

- (1) 那珂川町「学校再開に向けたガイドライン」、各学校作成の「分散登校計画」は、後日、各学校から配布があります。
- (2) 休業中の学習課題等につきましても、学校からのお知らせを御確認ください。
- (3)「緊急事態宣言」が解除されるまで、小学生の受け入れについては継続して実施いたします。
- (4) 人の集まる場所等への外出を避け、自宅で過ごすようにしてください。
- (5) 自宅においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行うようにしてください。

那珂川町教育委員会 学校教育課 関 TEL 9 2 - 1 1 2 4 FAX 9 2 - 3 0 3 9